



JR 会津柳津駅は平成 5 年に無人化になりました。町では、駅の利活用について、地域住民や関係機関と意見交換を行い検討を進めています。その一環として、「あいづやないづモダン駅フェス」を開催しました。様々なイベントが繰り広げられ、普段閉鎖されている駅事務室では、昭和の只見線に関する写真展示などが行われました。 8月21日(土)



広報やないづお知らせ版

2021年(令和3年) 9/10号 vol. 499

編集・発行: 柳津町役場 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447 FAX 0241-42-2505

ふくしまふるさとCM大賞2021
投票受付中です! →



あなたの“こころ”疲れていませんか？

こころが疲れている時、必ず何らかのサインが出ています。そのサインを見逃さず、うまく対処することが大切です。こころが疲れてくると以下のようなサインが現れます。

- 遅刻が多くなる。
- 夜眠れないため、仕事中に眠気がある。
- いつもと比べると元気がなさそうに見える。
- 身体のだるさがあり、ちょっとしたことでもすぐに疲れてしまう。
- 集中力や注意力の低下があり、ケアレスミスが増える。
- 意欲が出なく、仕事の能率が下がる。
- 自分はダメな人間だと思い込んだり、自分に自信がなくなったりする。
- 気分が落ち込んで、全てを悲観的に考えてしまう。
- 人付き合いがおっくうになり、誘われても断ってしまう。
- 身だしなみに気を使えなくなり、身なりが乱れるようになる。
- 食欲が落ちて、あまり食事が喉を通らない。
- 頭痛や胃痛、肩こりなど体の不調や痛みが出てくる。
すぐイライラしてしまう。



「こころの不調」は自分では、なかなか気づきにくいものです。家族や職場の上司・同僚など身近な人が、いつもと違うちょっとした変化に気づいたら、声をかけてください。そして、話しに耳を傾けてください。



『こころの不調』が長引くと、うつ病やうつ状態になることもあります。うつ病やうつ状態は、自殺の原因とも関係していると考えられています。上記の様なサインが2週間以上続くような時は、早めに精神科や心療内科の受診や保健所や役場などの相談窓口にご相談するよう勧めてください。

本人が相談できない場合は、ご家族や会社の方だけでも相談できます。（この場合は相談機関がお勧めです）良い解決方法を一緒に考えてくれます。

大切な人を守るためには『気づき』『傾聴』『つなぎ』『見守り』が大切です

気づき

家族や仲間の変化に気づいて声をかけてください。

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾けてください。

つなぎ

早めに専門家に相談するよう勧めてください。

見守り

温かく寄り添いながらじっくりと見守ってください。

9月は自殺対策強化月間・9月10日～16日は自殺予防週間です

こころが苦しいと感じた時は、一人で抱え込まずにぜひ相談してください。相談することで気持ちが楽になったり、問題が整理されたり、悩みの解決の糸口が見つかるように一緒に考えることができます。

<相談窓口>

健康相談 (電話・面接)	柳津町役場町民課保健衛生係	0241-42-2118	月曜日～金曜日 (祝祭日を除く) 9:00～17:00
	会津保健福祉事務所	0242-29-5275	
	精神保健福祉センター	024-535-3556	
電話相談	こころの健康相談ダイヤル	0570-064-556	

9月は「健康増進普及月間」です

日本人の平均寿命は世界でもトップクラスですが、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加により「健康寿命」とは大きな差があります。“認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間”である「健康寿命」を延ばすためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣が大切です。

【 スローガン 】

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

毎日 +10分 身体を動かそう

運動をすることで減量や筋力低下予防、認知症予防などに繋がります。「急に運動は無理」という人も、まずは毎日プラス10分身体を動かすことを意識しましょう。

- 例えば...・近所へは歩いていく
・駐車場に車を停める際は、お店から遠い場所に停めて歩く
・家の中で掃除や体操を10分行う
- 目標時間：18歳～64歳／1日60分
65歳以上／1日40分 を目標に身体を動かしましょう。



毎日 +70g 野菜を食べよう

生活習慣病の予防のためには1日に350gの野菜が必要とされています。しかし、日本人の野菜摂取量は男性約290g、女性約270gとなっており、プラス70gの野菜摂取が必要です。野菜を食べて健康寿命を延ばしましょう。

- 350gはどのくらい？
組み合わせて **1日5～6皿** が1日の目安量（約350g）になります。



しっかり禁煙しよう

たばこの煙には、三大有害物質であるタール、ニコチン、一酸化炭素の他に70種類以上の発がん性物質が含まれています。喫煙することで血圧上昇、心拍数増加など心臓に負担をかけたり、がんやCOPD（慢性閉塞性肺疾患／たばこの煙など毒素を吸うことで肺が炎症を起こし、呼吸がしにくくなる病気）が発生し、死亡につながります。たばこを吸わない人でも受動喫煙によってリスクが高くなるため、自分や周りの家族、友人の健康を守るためにも禁煙を始めましょう。

- 禁煙を考えている方へ、町では禁煙治療補助事業を行っています。（詳しくは役場町民課まで）

大豆・そばを出荷・販売する農家のみなさまへ

福島県は、令和3年産大豆・そばの緊急時環境放射線モニタリングを行いますので、検査へのご理解とご協力をお願いします。なお、モニタリングの検査は、原則、市町村ごとに実施します。モニタリング結果が公表されるまで、出荷・販売はしないようお願いします。

- ◇概要：・検査は、原則、市町村ごとに区分して行います。
- ・それぞれ町で一番始めに収穫されたものを検体とさせていただき、こちらの検体が基準値（放射線セシウム（セシウム134、セシウム137の合算値）：100ベクレル/kg）以下の場合は、出荷・販売が可能となります。
 - ・町の検体が基準値を上回った場合は、出荷・販売の自粛をお願いします。
- ◇その他：・市町村ごとの出荷可否は、県水田畑作課のホームページでご確認ください。
- ・検査の結果は、「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」（<http://www.new-fukushima.jp/>）及び県環境保全農業課のホームページで公表します。
 - ・ご不明な点は下記までお問い合わせください。

問 福島県会津農林事務所 会津坂下農業普及所 TEL 0242-83-2112
地域振興課農林振興係 TEL 42-2116

野生きのこの出荷制限・自家消費等について

現在、福島県内では野生きのこや山菜類の出荷制限が指示されており、柳津町の野生きのこについては、マイタケのみがモニタリング検査を実施したうえで出荷が認められています。

野生マイタケの出荷を希望する場合は、町を通して県のモニタリング検査を受けていただく必要がありますので、まずはご連絡をお願いします。

なお、野生マイタケ以外の全ての野生きのこは以下の通りの制限が継続しています。

- 1 制限が解除されるまで出荷・販売できません。
- 2 自主検査で基準値（放射性セシウム濃度100Bq/kg）以下であっても出荷できません。
- 3 乾燥や水煮などの加工品の原料にも使用できません。
- 4 フリマアプリ等を介した個人売買でも出荷できません。
- 5 他人への無償譲渡も出荷に含まれるためできません。

また、野生きのこを自家消費する際は県のモニタリング検査等は不要ですが、希望される方は町の簡易検査を実施しますので、おおよそ1kgを目安にお持ち込みください。

問 福島県会津農林事務所森林林業部 TEL 0241-24-5734
地域振興課農林振興係 TEL 42-2116

有害鳥獣対策のための放任果樹の伐採について

手入れすることなどが困難となり、収穫されずに放置されている果樹（放任果樹）がお住まいの地区にありませんか？それらは野生生物にとっての誘引物となり、ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣を田畑や民家近くに引き寄せている可能性があります。どうしても対策が取れない場合等、放任果樹となってしまったものについて、協議会では下記の通り伐採の申込みを受け付けています。

果樹は原則所有者が管理をしていただくものです。果樹の収穫やトタンをまくなどにより、ご自身でも鳥獣被害を防ぐ対策ができます。有害鳥獣による被害が増え始めている今、自分の身だけでなくまわりの地区住民の安全を守るためにも、ぜひこの機会に検討してみてください。

◇事業内容：民家及び農地付近の放任果樹（カキ・クリ・クワ等）の伐採

◇申込期限：**10月8日（金）** ※申込書は役場地域振興課農林振興係及び西山支所にあります。
※放任果樹および周りの状況がわかる写真を提出してください。

◇注意事項：（１）山林の中にある果樹については対象となりません。
（２）伐採した木は現地で玉切り・集積します。（搬出・処分はいたしません）
（３）場所によっては伐採ができない（希望に沿えない）場合もあります。
（４）要望量及び予算の範囲内で優先順位をつけさせていただきます。

問 柳津町鳥獣被害防止対策協議会（事務局：地域振興課農林振興係） TEL 4 2 - 2 1 1 6

参加費無料！楽関スクール参加者募集！

膝・肩・腰の痛みが少しずつ解消されるように、月に１回参加してみませんか？誰でも参加できる３回コースの運動教室です。この機会に運動不足を解消しましょう！

◇対象者：①いつまでも元気に運動したいと思っている方
②膝・肩・腰の痛みが少しでも楽になりたい方

年齢・性別不問
20名程度募集！

◇会場・日程：午後１時３０分～午後３時

やないづふれあい館	西山交流センター「ゆきげ館」
10月 1日（金）	10月 8日（金）
11月25日（木）	11月18日（木）
12月23日（木）	12月10日（金）

※新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に実施しながら開催いたします。参加される皆様のマスク着用のご協力をお願いします。

参加を希望される方は**9月22日（水）までに役場町民課（TEL 4 2 - 2 1 1 8）までご連絡**ください。ただし、定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。参加を希望される方には、後日改めてご連絡します。

令和4年度 「保育所入所児」 募集！

令和4年度の保育所新入所児を募集します。保育所等を利用するすべての子どもは、子ども・子育て支援新制度により保育の必要性について認定を受ける必要があります、入所申込書類及び認定申請書を提出していただきます。提出いただいた申請書により保育の必要性を審査し、2号・3号の区分で認定し入所を決定します。

保育の必要性の認定種類

認定区分	保育の必要性	年齢区分	利用内容	利用可能施設等
2号認定	保育必要	満3歳以上	保育短時間（8h） 保育標準時間（11h）	柳津保育所・西山保育所
3号認定	保育必要	満3歳未満	保育短時間（8h） 保育標準時間（11h）	柳津保育所・西山保育所

[新入児申込み方法]

◇**対象となるお子さん**：保育の必要性の認定において、2号認定・3号認定（保育が必要と認められる）となるお子さんが対象です。（柳津保育所・西山保育所共に0歳児から入所できます。）

◇**保 育 時 間**：通常保育／午前7時00分～午後6時00分
※保護者の就労状況により、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）に区分されます。
延長保育／午後6時00分～午後7時00分

◇**負担金（保育料）**：通常負担金／無 料（柳津町は0歳児～5歳児まで保育料が無料です。）
延長負担金／午後6時00分～午後7時00分を有料時間帯とし、1日利用100円。ただし1ヶ月あたり1,000円を上限とします。

◇**必 要 書 類**：各保育所及び町民課窓口に備えてあります。
①認定申請書（就労証明書、その他）
②保育所入所申込書

◇**申 込 先**：柳津保育所・西山保育所

◇**申 込 期 限**：**10月4日（月）から10月15日（金）まで**
※年間を通して随時入所の受付をしていますが、現在妊娠中で0歳児から入所希望の方は、できるだけこの時期に保育所に連絡してください。

問 柳津保育所 Tel 42-2238



柳津町会計年度任用職員（除雪作業員）募集

下記のとおり会計年度任用職員を募集しますので、希望される方はお申し込みください。

募 集 職 種	運転手
作 業 内 容	除雪作業
募 集 人 員	27名
雇 用 期 間	令和3年12月15日（水）～令和4年3月14日（月）
応 募 資 格	・大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習終了証所持者 ・柳津町に住所がある人
勤 務 条 件	報酬は経験年数等を考慮して算定します。 ・就業時間 平常時：午前8時30分～午後5時15分 早朝時：午前7時30分～午後4時45分 ・勤務を要しない日 降雪のない土曜・日曜日及び国民の祝日
申込期限・方法	10月1日（金）までに総務課総務係へ提出してください。 （郵送の場合も同日必着。）
申 込 書 類	1. 柳津町会計年度任用職員申込書 2. 履歴書 3. 資格・免許の写し 4. 特定健康診査結果（町で実施する特定健診の検査項目を満たすもの）の写し ※1、2は総務課・西山支所に備え付けてあります。
採 用 決 定	書類選考（必要に応じて面接試験）により、受験者に合否を通知（10月末予定）します。面接日時等、詳細については、応募者に別途通知します。

問 建設課建設係 Tel 42-2117

「柳津町住民アンケート調査」にご協力ください（9月17日まで）

町統計調査員が対象となった皆様へ調査票を配布しました。本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止・予防の観点から、調査員による調査票の回収は行わず、郵送でご返信いただくこととしています。ご回答いただいた調査票は、統計調査員より受け取った指定の返信用封筒にて提出（郵便ポストへ投函）してください。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

問 みらい創生課みらい創生係 Tel 42-2447

浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法により下記の3つを行うことが義務付けられています。

①保守点検

県知事の登録を受けた保守点検業者と契約の上行なってください。なお、保守点検業者は資格証を携帯していますので確認してください。

②清掃

町から「浄化槽清掃業」の許可を受けた業者に委託し、年に1回以上清掃をしてください。

③法定検査

設置された浄化槽が、適正に設置・維持管理されているか確認する検査です。保守点検・清掃とは別に、毎年受検してください。

【検査の申込先】

(公社) 福島県浄化槽協会浄化槽検査委員会会津支所 TEL 0242-22-6867

問 建設課上下水道係 TEL 42-2117

令和3年8月の入札結果

令和3年8月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課財政係において閲覧ができます。

【工事】

(価格：税込価格 単位：円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
8月11日	町営住宅屋根塗装工事	大字砂子原字長坂地内	4,235,000	4,125,000	(株) ワキムラ 塗装店
8月19日	道路改良工事	大字四ツ谷字蕨坂地内	23,127,500	22,330,000	有限会社 西村 土建
8月27日	町民センター無線環境構築工事	大字柳津字諏訪町地内	2,192,300	1,980,000	株式会社シンク
8月27日	側溝改修工事	大字牧沢字上堂ノ下地内	3,059,100	2,970,000	有限会社 西村 土建

【委託】

8月27日	公園整備測量設計業務委託	大字柳津字下平地内	2,450,800	2,200,000	柳津測量設計株式会社
8月27日	ふくしま森林再生事業森林整備業務等委託	大字大成沢字袖向地内	29,900,200	28,930,000	会津若松地方森林組合

問 総務課財政係 TEL 42-2112